資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金十九億一千万円、資本準備金の額を金十五億円減少し、資本金の額を金九千万円、資本準備金の額を〇円とすることにいたしました。

効力発生日は、平成二十四年十二月十七日であり、臨時株主総会の決議は、会社法第三一九条により平成二十四年十一月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月十三日

掲載頁　七十七頁（号外第一五三号）

平成二十四年十一月十四日

東京都台東区上野一丁目一番一〇号

三洋電機販売株式会社

代表取締役　奥村　勝廣

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千百万円、資本準備金の額を一億七千九十万八千百七十九円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年九月二十五日

掲載頁　八十六頁（号外第二〇八号）

平成二十四年十一月十四日

東京都品川区東品川一丁目二二番八号平成後藤ビル三〇一号室

マトソンテクノロジージャパン株式会社

代表取締役　守田　康彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月三十日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十四年十一月十四日

札幌市白石区平和通一五丁目南一番八号

北ガス建設株式会社

代表取締役　西　清之

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月二十九日を基準日と定め、同日正午現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年十一月三十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年十一月十四日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番一八号三富ビル新館二F

株式会社ワランティマート

代表取締役　高橋　英朗

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十二月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十一月十四日

神奈川県横須賀市林四丁目一一一番一〇号

株式会社ビー・シー・シー

代表取締役　剣持　実

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年十二月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年十一月十四日

神奈川県横須賀市林四丁目一一一番一〇号

株式会社ビー・シー・シー

代表取締役　剣持　実

社債権者集会招集公告

左記のとおり渦潮電機株式会社第一回転換社債型新株予約権付社債（旧第一回無担保転換社債）に関して社債権者集会を開催いたしますので公告いたします。書面により議決権を行使される場合には、平成二十四年十二月四日午後五時必着で招集者にご送付下さい。

一、集会の日時

平成二十四年十二月五日午前十一時

一、集会の場所

愛媛県今治市野間甲一〇五番地

渦潮電機株式会社　みらい工場会議室

一、集会の目的たる事項

渦潮電機株式会社第一回転換社債型新株予約権付社債について株式への転換請求終期の延長および最終償還期限の延長の件

一、議案の内容

本社債の株式への転換請求期間の終期を平成二十五年三月三十日から平成三十五年三月三十日とし、その最終償還期限を平成二十五年三月三十一日から平成三十五年三月三十一日とする。

一、提案の理由

長期かつ安定資金の継続確保のため。

平成二十四年十一月十四日

愛媛県今治市大西町九王甲一五二〇番地

渦潮電機株式会社

代表取締役　小田　雅人

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるロバート・クレインが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十一月十四日

東京都港区高輪二丁目一五番一一号高輪ホワイトマンション一〇〇六号室

Groupe Synergie Alliance Inc.

日本における代表者　ロバート・クレイン

限定承認公告

本籍宮城県柴田郡船岡中央二丁目一二八番地、最後の住所東京都稲城市向陽台五丁目一〇番地リベレ向陽台四―一二一号

被相続人　亡　細見　末男

右被相続人は平成二十四年八月二十五日死亡しその相続人は平成二十四年十一月五日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月十四日

東京都稲城市向陽台五丁目一〇番地リベレ向陽台四―一二一号

相続財産管理人　細見　洋子

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十四年十月二十四日開催の臨時総会において、出資一口の金額を十万円から一万円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十四年十一月十四日

東京都豊島区池袋二丁目二三番二三号白鳥ハイツ三〇三

グリーンプロダクト協同組合

代表理事　小川　朋之

訂正公告

平成二十四年十一月二日掲載の左記会社に係る合併公告中、「本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。」とあるは「平成二十四年十二月十七日までにお申し出下さい。」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年十一月十四日

東京都港区港南三丁目八番一号

（甲）株式会社ダンロップスポーツマーケティング

代表取締役　水野　隆生

名古屋市中区千代田五丁目四番一六号

（乙）株式会社ダンロップスポーツ中部

代表取締役　櫻井　伸彦

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十四年二月三日北海道開発局告示第十五号（道路に関する件）（原稿誤り）				
八下		七	は	ろ
平成二十四年十一月五日（号外第二百四十号）叙位・叙勲欄中（原稿誤り）				
一一三		終りから一八	「三上	保」は取下げにより削る。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月十四日付第二四七号

六四ページ●同日付政府調達第二二八号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部（配送料別）　二三六円（本体二三〇円）